

豊明市多世代交流施設に係る指定管理者（候補者）の選定結果について

施設の名称	豊明市多世代交流施設（豊明市共生交流プラザ）
所在地	豊明市二村台1丁目27番地
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
公募区分	公募
公募・選定の過程	募集要項配布：令和3年7月29日（木）から 募集説明会：令和3年8月6日（金） 質問書受付：令和3年8月6日（金）から8月23日（月） 質問書回答：令和3年9月3日（金）まで随時 申請書受付：令和3年9月6日（月）から9月13日（月） 指定管理者審査委員会（委員6名） 1次審査（書類審査）：令和3年9月30日（木） 2次審査（プレゼンテーション審査）：令和3年10月15日（金）
応募状況	募集説明会参加団体：16団体 申請団体：8団体
指定管理者 （候補者）	団体名 株式会社トヨタエンタプライズ 代表者 代表取締役社長 高瀬 由紀夫 所在地 名古屋市中村区名駅4丁目4番10号
次点候補者	団体名 豊明市多世代交流施設共同事業体 （代表団体）アクティオ株式会社・日本空調システム株式会社 代表団体代表者 代表取締役社長 淡野 文孝 所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX 中目黒ビル 6階
審査結果	詳細は別紙のとおり ○1次審査では、8団体を対象に書類審査を実施し、審査委員の平均点数が60点以上であった3団体を2次審査の対象団体とした。 ○2次審査では、1次審査を通過した3団体を対象にプレゼンテーション審査を行い、審査委員の平均点数が最も高かった団体を指定管理者（候補者）とし、次点であった団体を次点者とした。

【選定理由】

指定管理者（候補者）は、新規施設や複合施設を含めて豊富な管理実績がある団体で、選定基準の標準水準をすべて満たしており、施設の安定した管理運営が期待できる。

提案内容として、利用者満足度の向上に向けた具体的な取組み、安定的な維持管理体制の確保、危機管理体制の構築、市民との共創による賑わい創出や多世代交流に関する事業、地域社会活動の活性化に向けた市民活動支援に関する考えなど、市民サービスの向上が期待できる。

以上のことから、株式会社トヨタエンタプライズを指定管理者（候補者）として選定しました。

1次審査（書類審査）結果

審査基準	審査項目	配点 上段：委員合計点 下段：各項目配点	A	B	C	D	E	F	G	H
			(1) 本施設の持続可能な管理運営のための基本方針							
① 事業者の物的人的能力について	管理運営の実績	60 (10)	38	30	40	43	29	30	21	36
	安定した運営基盤									
② 管理運営に対する理念・方針について	管理運営の考え方	60 (10)	42	36	30	37	35	34	30	34
	市民の平等利用の確保									
(2) 本施設の管理運営に関する業務について										
① 施設の運営について	管理運営体制・人員配置	120 (20)	98	56	80	92	80	66	52	66
	利用者満足度の向上									
② 施設の維持管理について	維持管理体制及び事故防止、防災、防犯等の対応方針	90 (15)	61	58	52	62	51	54	38	54
	市民との共創									
③ 施設の魅力づくり、賑わい創出について	施設の賑わい創出	120 (20)	94	64	56	88	66	68	52	58
	市民との共創									
	魅力的な空間づくり（加点要素）	30 (5)	12	15	9	14	9	9	4	12
④ 市民活動支援に関すること		30 (5)	19	12	13	20	17	17	10	16
(3) 管理運営費について										
① 指定期間内の提案額及び収支計画について		120 (20)	72	92	72	76	72	72	68	72
② 経費節減について										
審査委員合計点（6名）		630	436	363	352	432	359	350	275	348
審査委員平均点			72.7	60.5	58.7	72.0	59.8	58.3	45.8	58.0

【1次審査 審査基準】

- (1) 審査委員平均点が60点以上を獲得した団体
- (2) 審査委員平均点の上位4団体以内

2次審査（プレゼンテーション審査）結果

審査基準	審査項目	配点 上段：委員合計点 下段：各項目配点	株式会社 トヨタエンタプライズ	B	豊明市多世代交流施設 共同事業体	
(1) 本施設の持続可能な管理運営のための基本方針						
①	事業者の物的人的能力について	管理運営の実績	60 (10)	45	31	47
		安定した運営基盤				
②	管理運営に対する理念・方針について	管理運営の考え方	60 (10)	41	33	40
		市民の平等利用の確保				
(2) 本施設の管理運営に関する業務について						
①	施設の運営について	管理運営体制・人員配置	120 (20)	95	65	88
		利用者満足度の向上				
②	施設の維持管理について	維持管理体制及び事故防止、防災、防犯等の対応方針	90 (15)	58	56	59
		市民との共創				
③	施設の魅力づくり、賑わい創出について	施設の賑わい創出	120 (20)	92	68	86
		市民との共創				
		魅力的な空間づくり (加点要素)	30 (5)	15	17	15
④	市民活動支援に関すること	30 (5)	23	15	22	
(3) 管理運営費について						
①	指定期間内の提案額及び収支計画について	120 (20)	80	84	84	
②	経費節減について					
審査委員6名の合計点		630	449	369	441	
平均点			74.8	61.5	73.5	

【候補者選定 審査基準】

(1) 審査委員平均点が60点以上を獲得した団体

(2) 審査委員平均点が最も高かった団体を指定管理者候補者とし、2番目に高かった団体を次点とする。